

自己点検・自己評価カテゴリー、 下位項目	「評価の考え方」と「点検」	資料（データ）
<p>V 経営・管理過程</p> <p>1 設置者の意思・指針</p>	<p>設置者の意思は、教育理念・教育目的と合わせて、養成所の教育・研究活動の指針となるものである。設置者は、資格試験受験資格を付与する機関としての設立の意図を踏まえ、養成所をより発展させていくための主体的な指針を明示する必要がある。</p> <p>設置者の意思は、直接的には、設置者の命を受けた管理職にある者の経営・管理の考え方のもとに、経営・管理過程を通して実現される。したがって、管理職にある者は、養成所の組織体制、財政基盤、施設設備の整備、学生生活の支援、養成所に関する情報提供、養成所の将来構想、自己点検・自己評価体制について、どのような考え方に基づき、どのように経営・管理にあたるかを明確にする必要がある。経営・管理の考え方は、設置者が示す指針との一貫性がなければならない。</p> <p>設置者の意思・指針と経営・管理にあたる者の考え方は、教職員に浸透していることが重要である。</p> <p>&lt;点検&gt;</p> <p>1 養成所の設置、教育理念・教育目的、教育課程経営、教育評価、および養成所の管理運営に関する管理者の考え方について、設置者の意思との一貫性をもって明示し、かつ、教職員はそれを理解しているか</p>	<p>43 養成所としての主体的意図を明記した文書</p> <p>44 経営・管理にあたって、管理職にある者の考え方を示した文書</p> <p>45 教職員が経営・管理にあたる者の考えをどのように理解しているかを示す資料</p>
<p>2 組織体制</p> <p>1) 意思決定機関・意思決定システムの明確性</p>	<p>養成所の経営・管理にあたって、明確な規定に基づいて意思決定機関・意思決定のシステムを組織する必要がある。規定の中には、養成所の経営・管理にあたる者の権限や、意思決定システムを構成する各組織の相互の役割機能を明示する必要がある。</p> <p>さらに、意思決定システムは、各組織やその構成員の意思や考え方を十分に反映するように、また決定事項等を周知するように整えることが必要である。</p>	<p>46 養成所の組織体制と意思決定システムを明確に規定する文書</p> <p>47 職務分掌を明記した文書</p>

また、この組織体制は、養成所の拡大、発展に伴って、柔軟に再構築されるものとして考えることが重要である。

2) 組織の構成と教職員の任用の考え方

教育理念・教育目的を達成し、教育・研究活動の成果を収めるためには、養成所の組織体制を確固としたものにする必要がある。看護師等の養成に最も適切と思われる教職員の組織をつくるために、それぞれの役割機能を明確にし、必要かつ十分な教職員を揃えることが重要である。

教員の任用にあたっては、看護学の各専門領域を確実に指導できるように、看護教員養成課程等の修了者を任用すること、各領域毎に指導体制が整うように、適正配置を考えて教員を選考する必要がある。また、資格審査、任免、昇格等について明確である必要がある。これらは、授業科目を担当する非常勤講師の選定にもあてはまる。

さらに、教員は授業を行うだけではなく、図書に関することや、後述する「学生生活への支援に関すること」に、多大な時間を割かなければならない現状がある。この点からも、教員の任用・配置においては、十分に検討する必要がある。

また、養成所は、教育活動のみではなく経営管理、事務組織によって支えられ、成り立っていることから、管理職、事務職員についても、養成所の教育理念・教育目的を達成する観点から任用・配置が考慮される必要がある。

48 組織の構成と教職員の任用の考え方を明示した文書  
教職員の選考、資格審査、任免、昇格等に関する規定を明記した文書  
講師選定の考え方を明記した文書

3) 教職員の資質向上についての考え方と対策

各教員の専門性や教育的資質、管理・事務職員の資質をどのように維持・向上を図るかの考え方が明確である必要がある。また、教職員の倫理や福利厚生に関する規定についても明確である必要がある。

49 教職員の資質や役割機能を維持・向上するための考え方や対策を明示した文書  
50 教職員の倫理規定、福利厚生について明示した文書

<点検>

- 1 組織体制は養成所の教育理念・教育目的を達成するために意思決定のシステムや権限、役割機能が明確であり、かつ組織構成員の意思の反映や決定事項を周知できるように整えているか
- 2 組織の構成と教職員の任用、および、教職員の資質の

向上についての考え方と対策は、教育理念・教育目的を達成するために整合性をもっているか

### 3 財政基盤

養成所の運営にとって、財政基盤は重要課題である。学生の教育にかかる費用のみならず、教員の教育的資質向上のための必要経費、学習・教育環境の整備費等、常に十分な財源を確保する必要がある。学習・教育が効果的に実施されるように、収入の基盤、支出の根拠が明らかであることが重要で、管理者は、どのようにして財政基盤を整えるかの基本的な考え方を明確にしておかなければならない。

また、教職員が、自らの所属する養成所がどのような財政基盤に基づいて成り立っているかを十分に理解していることも重要である。さらに、教員は教育的観点から、事務職員は事務的な観点からの意見を養成所の経営・管理過程に反映できるようになっていることが必要である。

51 財政基盤の根拠を示す資料

52 財政基盤についての教職員の理解状況を示す資料

#### <点検>

- 1 養成所の財政基盤をどのように確保するかについて明確な考え方をもち、学習・教育の質の維持・向上につながるようになっているか
- 2 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解し、それぞれの観点から財政についての意見を経営・管理過程に反映できるようになっているか

### 4 施設設備の整備

#### 1) 整備の考え方と計画性

効果的に教育目的を達成するために、学習・教育環境を整えることは当然である。指定規則の遵守にとどまらず、より良い環境の中で教育・学習が行われるようにする必要がある。そのためには、管理者がどのような考え方のもとに学習・教育環境を捉え、整えようとしているかが問われる。看護師等養成所として、規模の大小があ

53 施設設備の考え方と整備計画を示す資料

っても、学習・教育環境において質的な格差がないように常に意識し、意図的、計画的に整備していくことが重要である。

整備の考え方の中には、学生および教職員の活動が安全かつ快適であるかについても含む必要がある。

2) 看護学の発展や医療・看護へのニーズ、学生層の変化に対応する整備

看護師等養成は、専門職を養成するのであるから、学習・教育環境として、特に専門図書・文献資料や、専門技術を習得するための機械器具等は、単に看護師等養成所の運営に関する指導要領に示されている数量の維持に止めるべきではない。看護学の発展や医療・看護へのニーズの変化に対応して、教育内容、教育方法も変化・発展していくので、可能なかぎり最新のものに更新、充実させる必要がある。

さらに、専門技術を学習・教育するための機械器具等および実習室は、学生が自己学習時にも活用できるように整備しておく必要がある。また、通常の授業においても、学生層が多様化している傾向に対応し、指導方法の多様性が求められることから、学生が小グループで自由に討議できるような演習室の整備、自己学習できる部屋や情報機器の整備等、多様な学習・指導方法がとれるように施設設備を整備することも重要である。

3) 学生および教職員のための福利厚生整備

学習・教育活動には、学生にとっても、教職員にとっても、必然的に生活活動が伴う。こうした生活活動や学生間の交流、課外活動等が円滑に行えるように施設設備を整備することは、教育課程を通して、学生の人間性や社会性の涵養を支え、より豊かにする意味において重要である。教職員にとっても職務が円滑に遂行できるように、施設設備の整備は欠くことができない。

このような福利厚生のための施設設備は、養成所を取り巻く地域環境との関連から検討し、整備されることが望ましい。

<点検>

- 1 学習・教育環境について、管理者としてどのような考えをもつて整備しようとしているかを示し、その考えに基づいて整備計画を立案し、実施しているか
- 2 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備し、

54 施設設備の状態を示す資料  
→機械器具等の備品台帳等

また、医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、整備・改善しているか

- 3 学生および教職員にとっての福利厚生施設設備は、養成所が設置されている地域環境との関連から検討し、学生生活や教職員の職務が円滑に遂行できるように整備しているか

## 5 学生生活の支援

学生生活の支援については、以下の4つの視点から捉える必要がある。学生生活を支援する体制は、単に整えるだけではなく、実際に学生に活用され、学修の継続に貢献していることが重要である。

55 どのように学生生活の支援体制を整えているかを示す文書

### 1) 学修継続への支援体制

看護師等養成所に入学後、規定の教育課程を修了できずに、途中で学修を断念せざるを得ない学生も少なからずいる。背景には、経済的理由、心身の健康上の理由、家族・家庭生活に関連する時間的制約等が挙げられる。このような困難や制約を克服して、学生が学修を継続できるように、養成所は、教育的観点から、奨学金等の経済的支援体制、カウンセラーの配置等健康相談を受ける体制、教育課程経営において述べたように、可能な限り多様な単位履修の方法を整える必要がある。

56 設定した支援体制がどのように機能しているかを示す資料、データ

### 2) 学習困難への支援体制

看護学を学ぶ上で、基礎学力の不足の問題や、多くの科目が必修であることによる過重、臨地実習での人間関係形成の困難さを感じる学生も少なくない。このような学生に対して、養成所は支援体制を整える必要がある。

### 3) 社会的活動への支援体制

養成所に入学後、学生は看護学を学ぶことのみ専念するのではなく、より広い視野から自らの資質を高める活動や、社会的活動を通して社会の一員としての認識をもてるようになることも重要である。養成所は、学生が社会的活動へ積極的に参加できるように、教職員による支援・指導体制を整える必要がある。

### 4) 卒業後の進路選択への支援体制

卒業後の進路についての相談・指導体制も、充実したものにしておく必要がある。

<点検>

- 1 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に、かつ学生が活用しやすいように整え、実際に学生生活の支援になっているか

6 養成所に関する情報提供

- 1) 教育活動に関する関係者への情報提供

教育・学習活動は、養成所の教職員と、学生の学習活動を支援する関係者（保護者等）との協力によって推進される。したがって、このような関係者に対して、養成所の運営への協力や、学生が学習に専念するための支援が求められるように、養成所の経営・管理方針や学生の学習状況に関する情報を積極的に提供する必要がある。

57 教育活動に関する関係者へ提供した情報に関する書類

- 2) 広報活動

養成所がさらに発展するためには、その存在と活動内容を広く社会に知らせる必要がある。それは、入学希望者の開拓や地域社会との連携の点からだけでなく、看護師等を養成する機関としての社会的責任の点からも欠くことができない。したがって、広報活動の中には、養成所の一般的な案内だけでなく、養成所の自己点検・評価の結果等も含まれていることが望ましい。

58 広報活動の内容と方法を示す資料

<点検>

- 1 教育・学習活動に関する関係者（保護者等）への情報提供を行うことによって、その協力・支援を得ているか
- 2 広報活動は、看護師等を養成する機関として、その存在を十分にアピールし、かつ社会的説明責任を果たす内容と方法になっているか

7 養成所の運営計画と

養成所の運営は、設立の理念、教育目的、教育目標を達成するた

59 養成所の運営に関する年間計画、短

<p>将来構想 1) 年間の運営計画と評価</p>	<p>めに、年間の運営計画に基づいて実施される必要がある。計画の中には、養成所として毎年定例のもの、その年に特有のもの等があるが、長期的展望、短期計画との整合性をもって計画・運営・評価する必要がある。</p>	<p>期計画、長期展望を明示した文書 →養成所案内等</p>
<p>2) 短期計画</p>	<p>長期的展望を実現するためには、年間の運営計画を積み上げていくだけではなく、より短期の目標設定、計画を確実にこなしていく必要がある。短期計画は、年間の運営計画の実施結果や、社会的背景の状況により、適宜修正される必要がある。</p>	
<p>3) 中・長期計画</p>	<p>各養成所は、現在置かれている状況や時代の変化に伴って、養成所に対する社会の要請の変化を常に意識する必要がある。そして、その存在を維持し、さらに発展していくためには、長期的展望をもち、養成所の将来構想を明確にしておく必要がある。</p>	
	<p>&lt;点検&gt; 1 養成所の運営においては明確な将来構想のもとに運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案し、その実施・評価は将来構想との整合性をもっているか</p>	
<p>8 自己点検・自己評価体制 1) 自己点検・自己評価の組織</p>	<p>自己点検・自己評価は、管理者のみが行うものではなく、また、できるものでもない。組織的、体系的に取り組む体制を整える必要がある。これは、養成所の全教職員が自らの所属する養成所の「教育の水準を維持・発展するために活動している」という認識の形成にもつながるものである。</p> <p>自己点検・評価には、資料（データ）収集、分析・解釈、課題の改善、教育理念・教育目的へのフィードバックという段階がある。自己点検・自己評価体制を整備するにあたっては、これらを効果的に行うことができるように組織編成をする必要がある。その上で、どのような活動を実際に行うか、組織としての活動、メンバー個々の活動を明確にしておく必要がある。</p>	<p>60 自己点検・自己評価の組織体制を明示した文書 61 自己点検・自己評価の活動を示した資料</p>

2) 資料・データの収集、蓄積

資料・データには、養成所が確実に収集、蓄積しているもの、教職員が個人の活動の中で蓄積しているもの、新たに作成からはじめなければならないもの等がある。「自己点検・自己評価のカテゴリー、下位項目」との関連で、資料・データをどのように収集していくか、意図的、計画的に行う必要がある。

3) 資料・データの分析、解釈

資料・データは、収集し蓄積するだけでは意味がない。分析し、課題や改善点を見出していくことが本来の意味である。したがって、自己点検・自己評価の過程では、資料・データを整えることでよしとしてはならない。さらに資料・データを分析・解釈し、課題、改善点を明確に抽出し、明示することが大切である。資料・データの分析・解釈は、専門的な知識を必要とし、管理・事務的な観点や、教育的観点、研究的観点等から、多角的に分析される必要がある。

4) 課題や改善点への取り組み

資料・データの分析によって課題や改善点を明確にしたならば、解決策についての検討を加え、計画策定に取り組みなければならない。課題や改善点の解決のための計画は、いつ、どのように取り組むか、取り組む手段、達成の時期等が明確である必要がある。これは、同時に教育理念・教育目的、教育目標へフィードバックし、これらの修正、維持、改善等の検討をすることを意味する。

62 自己点検・自己評価によって改善された教育活動を示した資料

以上の過程と結果を踏まえ、養成所の質の向上に向けて、さらに自己点検・自己評価の過程を循環・継続していくことが重要である。

5) 第三者評価、結果の公表

自己点検・自己評価は、養成所の自らの意思で自らが行うものである。しかし、主観的な視点にさらに客観的な視点を加えるならば、分析・解釈においても、課題の抽出においても、広い視野からの検討が可能になり、看護師等を養成する機関として、より確かな教育目的の達成につながるものと考えられる。

63 第三者評価や公表の考え方、計画を示す文書

第三者による評価は、現在、看護師等養成所を評価するための第三者評価機関が存在していないので、どのような第三者にどのような内容を依頼するか等、養成所自らが企画し行う必要がある。

自己点検・自己評価結果の公表は、看護師等を養成する機関としての社会的説明責任を果たすものであるが、第三者による評価と同様に、いつ、どのような対象に、どのような方法で行う等は、各養



成所が自ら企画するものである。評価結果を公表することによって得られるのは、養成所の発展を促す社会的反応だけではない。養成所にとって負の反応も返ってくることが推測される。しかし、養成所が教育機関という社会的存在であることを考えるならば、正負の反応を受け止め、自ら改善していく力をもつことが重要である。

<点検>

- 1 自己点検・自己評価の意味と目的を理解し、実際に自己点検・評価を行うための知識と方法を明確に持っているか
- 2 養成所の自己点検・自己評価体制を整え、運用し、その機能は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックし、養成所の教育理念・教育目的、教育目標を維持・改善するものとなっているか

自己点検・自己評価カテゴリー、 下位項目	「評価の考え方」と「点検」	資料（データ）
<p>VI 入学</p> <p>1 入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性</p> <p>2 選抜の公平性</p> <p>3 選抜方法の妥当性</p> <p>4 入学希望者開拓への取り組み</p>	<p>教育理念・教育目的を実現するためには、教育理念・教育目的つまり教育方針を適切に反映した入学者選抜の方法を採択し、入学者を確保する必要がある。入学時のどの能力を重視するか、どの選抜方法（筆記試験－科目の設定、論文、面接－個人、集団、その他）が適切かが検討され、入学者選抜方針が示される。</p> <p>方針決定にあたっては、社会人入学生の増加等、受験生の動向を把握し対応することも重要である。また、入学者選抜は、準備、実施、採点、発表まで正確性、公平性が求められ、守秘義務を伴うことから、組織を編成し一貫した対応が必要である。</p> <p>入学者選抜は、準備、実施、採点、発表の過程において公平性を保つことが、受験生や社会に対する責任である。組織された委員会が守秘義務を徹底し、入学試験問題の漏洩や採点における不正等が起こらないよう、教職員に対する周知徹底が管理上必要である。</p> <p>入学者選抜方法と入学後の成績の推移等から、選抜方法の適切性についての評価を行う必要がある。また、教育理念・教育目的の実現に向けた教育活動を行うためには、学生定員と在籍学生数の比率が適正範囲であることが必要である。これは特に看護基礎教育に特徴的な演習や臨地実習における教育効果を高める観点から、重要である。さらに、在籍学生数に対する社会人入学生、編入学生の比率について検証することも必要である。</p> <p>18歳人口の減少や看護系大学の増加の中、教育方針にかなった入学者を獲得するためには、まず、受験生の動向や背景を把握、分析する必要がある。その上で、従来の募集範囲で同じ募集方法を継続するだけでなく、入学希望者本人、保護者等、地域の高等学校、さらに全国に向けて、それぞれのニーズにあった方法で教育理念や教育目標の特徴をアピールし、募集活動を積極的に行い、入学希望</p>	<p>64 入学者の選抜に関する考え方、選抜方法について記述した文書 →入学試験に関する規定、養成所案内、学生募集要項</p> <p>65 入学者状況 入学試験志願者数、受験者数、入学者数</p> <p>66 学生定員と在籍学生数の比率</p> <p>67 在籍学生の状況 →在籍学生数に対する一般試験入学生、社会人入学生、推薦入学生、編入学生の比率</p> <p>68 退学者、休学者、留年者数</p> <p>69 選抜方法別の成績の推移</p> <p>70 学生募集に関する活動状況</p>

者の確保に取り組む必要がある。具体的には、募集要項の作成、ホームページの作成、受験生への説明会の開催等、受験生募集の方針・内容・方法について、組織的、計画的に検討し取り組む必要がある。

<点検>

- 1 教育理念・教育目的との一貫性から入学者選抜についての考え方を述べているか
- 2 入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証しているか



行う必要がある。

<点検>

- 1 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、それを計画的に行っているか
- 2 卒業生の到達状況、就業・進学状況を分析した結果は、教育理念・教育目標と整合性があるか
- 3 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にし、教育を改善するために、就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えているか
- 4 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理し、教育理念・教育目標、授業の展開に活用しているか